「経済産業省関係総合特別区域法第五十三条に規定する政令等規制事業に係る省令の特例に関する措置を定める命令の一部を改正する命令（案）」に関する意見募集の結果について

令和８年４月１日
経 済 産 業 省
経済産業政策局
産 業 創 造 課

「経済産業省関係総合特別区域法第五十三条に規定する政令等規制事業に係る省令の特例に関する措置を定める命令の一部を改正する命令（案）」について、令和８年２月３日から同年３月４日まで意見公募手続を実施しました。その結果については以下のとおりです。

１．意見募集の実施方法
・ 募 集 期 間 ：令和８年２月３日（火）～令和８年３月４日（水）
・ 告 知 方 法 ：電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載
・意見提出方法：電子政府の総合窓口「e-Gov」、郵送及び電子メール

２．意見募集の結果
意見提出件数：０件

３．公布日・施行日
令和８年４月１日　公布・施行

４．お問い合わせ先
経済産業省経済産業政策局産業創造課
電話番号：０３-３５０１-１５６０